

将来を担う若者交流・社会参画促進事業業務委託受託者の評価方法

1 評価の概要

- (1) 評価は、評価要領に定める評価会議構成員（以下、「評価員」という。）により行う。
- (2) すべての提案についてプレゼンテーションの評価を行い、委託候補者の1者を選定する。
- (3) 応募者が1者のみの場合であっても評価は実施する。
- (4) 評価の結果において、得点が最低基準（評価を行った評価員の配点合計上限の6割）以上の応募者を委託候補者とする。
- (5) いずれの提案者の得点も基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合は再度公募を検討するものとする。
- (6) 評価は、過半数の評価員による評価により成立することとする。

2 評価対象

企画提案書及び添付書類についてプレゼンテーションを参考に評価する。

3 評価の観点

別紙「将来を担う若者交流・社会参画促進事業業務委託受託者評価表」（以下、「評価表」という。）に記載のとおり

4 評価の方法

各評価員は、「2 評価対象」に対して「3 評価の観点」により、次の5つの項目について評価を行い、採点する。

- ① 事業の実施方針について
- ② 企画及び実施に係る内容の効果と実現可能性について
- ③ 実施体制等について
- ④ 経費見積りの妥当性について
- ⑤ 独自提案について

評価は、評価表を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より評価できるものは「良い」、やや評価できないものは「やや劣る」、また、優れているものは「大変良い」、評価できないものは「劣る」とする。

採点は、評価表記載の配点に対し、評価に応じた得点率を乗じて各評価項目の得点を算出し、その合計を各評価員の評価点数とする。（1人当たり100点満点）

得点率は次のとおりとする。

項目	大変良い	良い	普通	やや劣る	劣る
得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

5 選定の方法

各評価員が行った採点を総計して、最も得点の高い者を委託候補者として選定する。最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から、各評価員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

将来を担う若者交流・社会参画促進事業業務委託受託者評価表

評価員氏名：		提案者名：		
【得点率】 大変良い…1.0 良い…0.8 普通…0.6 やや劣る…0.4 劣る… 0.2				
項目	評価の観点	評価	得点	点数
【評価事項①】 事業の実施方針 について (30点)	・事業に対する考え方や実施方針は適切か。 ・事業の効果を見据えているか。 ・事業が円滑に進められるよう、適切なスケジュールとなっているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	30 24 18 12 6	
【評価事項②】 企画及び実施に係る内容の効果と実現可能性について (30点)	・若者が企画段階から参画できる体制を整え、業務自体が若者同士の交流の場となるような内容となっているか。 ・参画する若者が希望する形での事業を前提とする内容となっているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	30 24 18 12 6	
【評価事項③】 実施体制について (20点)	・事業の進行管理を適切に行うことができる体制であるか。 ・若者が企画段階から参画できる体制であるか。 ・「信州若者みらい会議」及び「信州若者みらいフェス」の企画・運営を円滑に行うことが見込まれるか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	20 16 12 8 4	
【評価事項④】 経費見積りの妥当性について (10点)	・事業に必要な経費は見積もられているか。 ・事業内容等を鑑みて、経費の積算は適切であるか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
【評価事項⑤】 独自提案について (10点)	・本業務の目的を踏まえたうえで、さらに向上させるために独自の案を提示しているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
		得点計		